

ひがしきのき

平成28年

12月 東彼杵町広報紙
No.591

東そのが特産品集結！うまかもんフェスタ

11月26・27日両日、道の駅「彼杵の莊」でうまかもんフェスタが開催されました。特産品やグルメ、バーベキューを求めて、多くの人が訪れました。





▲千綿中学校の合唱発表の様子



▲ウォーキングをする下三根地区の皆さん



▲軽トラ市の様子

ふるさとの芸能に親しむ

11月6日、東彼杵町文化ホールで平成28年度東彼杵町ふるさと芸能大会が開催されました。種目は合唱・舞踊・三味線演奏・太極拳など、個性豊かな芸能が揃いました。

千綿中学校全生徒82名の合唱では、「清流千綿川～ほたるの郷よ～」の歌に合わせて、清流千綿川をイメージした舞踊が披露されました。また Dance Team AKIZAKURA のミュージカルダンスは躍動感のある動きに合わせて笑顔いっぱい踊りました。

会場は一時立ち見客が出るほど多くの方が来場し、各団体の種目に大きな拍手が送られました。

ウォーキングで楽しく健康に

11月9日、下三根地区で健康ウォーキングが実施されました。健康づくりにウォーキングを取り入れてもらおうと、現在17地区でウォーキングマップが作成されています。

下三根地区では8つのコースが用意されており、初めてとなる今回は、シーサイド周りの4kmのコースを選択。参加された皆さんは、会話や風景を楽しみながら歩きます。参加者がウォーキングの途中で見かけた知り合いの方を、ウォーキングに誘う姿も見られました。

ウォーキングコースの中では長く設定されている距離ではありましたが、休憩を取りながら無理なく歩くことができました。

軽トラ市で新鮮野菜を販売！

11月20日、東そのぎ木場みのりの会の主催による第1回軽トラ市が、木場モニュメント前で開催されました。みかんやかぼちゃ、椎茸など数種類の野菜や、木場湧水米がトラックに並べられました。

野菜の価格が高騰している中、木場みのりの会の皆さんが持ちよった野菜を1袋100円で販売。訪れたお客様からは「この大きさで100円でいいの！？」と驚きの声が聞かれました。

会計所には常にお客さんが並び、開始1時間でほぼ完売するほど大盛況となりました。

明るく楽しい話題がありましたら総務課までご連絡ください。
総務課総務係 ☎ 46-1265（直通）

コスモス苑で合同収穫祭

11月20日、コスモス苑とワークセンターによる合同収穫祭が開催され、町内外より多くの方が訪れました。

授産品・生産品コーナーではお菓子や野菜・生花、木工品などが販売され、縁日コーナーでは焼き鳥や焼きそばなどのおいしい食べ物が並びました。

ステージイベントではコスモス太鼓や紫雲エイサーが披露され、エイサーの最後の踊りには一般の方も参加して楽しく踊りました。また、bingo大会やもちまきも行われ、盛況のうちに終了しました。



▲縁日コーナーにはたくさん的人が並びました

福田さん（里）が全国大会で優秀賞

11月25日、第67回日本学校農業クラブ全国大会大阪大会で優秀賞を受賞した福田 将巳さんが来庁されました。

福田さんが出場した農業鑑定競技は、学習している分野の写真や実物を見て、品名や専門知識を、設定された基準通りに回答しなければならず、限られた時間の中で正確かつ素早さが求められる競技です。

—福田 将巳さん—

「県大会では最優秀賞をとれたけど、全国大会では優秀賞だったので悔しいと思いましたが、来年もあるので、来年は最優秀賞を目指そうと思います。」



▲優秀賞を受賞された福田 将巳さん

東そのぎ特産 うまかもんフェスタ開催

11月26～27日、道の駅 彼杵の荘 特設会場で「うまかもんフェスタ」が開催されました。町内で作られた特産品が並び、和牛と牡蠣が楽しめるバーベキュー、「My茶」を作る体验コーナー・茶畑を散策できるグリーンティーリズムなど、内容もりだくさんの2日間となりました。

その中でも、千綿・彼杵婦人会による「ぼうぶらずうし」のおもてなしには長い列ができました。また、総合会館では「ふるさと文化展」と「すこやかフェスタ」が開催され、多くの人が賑わいました。



▲ぼうぶらずうしの配布の様子

平成 28 年度東彼杵町表彰式

町政の発展にご尽力いただいた皆様をたたえる東彼杵町表彰式が 11 月 23 日、役場議場で行われ 5 名の方々に賞状と記念品が贈られました。(1 名の方が欠席)



前列左から 横口 一政様、東坂 増二様、渡邊町長、田川 勝一様、吉永 信義様

後列左から 野中彼杵婦人会長、三根千綿婦人会長、後城議長、堀副議長、渡邊区長会長、加瀬川教育長

東坂 増二様 (教育文化功労)

9 歳から 55 年間の多年にわたり、また現在も笛の太夫として、坂本浮立の伝承に貢献されました。

吉永 信義様 (地方自治功労)

平成 17 年 4 月から現在も引き続き 11 年間にわたり、子どもたちの通学路で交通ルールの指導にあたり、交通安全と健全育成に寄与されました。

田川 勝一様 (教育文化功労)

多年にわたり、町文化協会の会長として、町の文化振興に多大な貢献をされました。

横口 一政様 (地方自治功労)

平成 27 年国勢調査の調査員として従事されるほか、多くの調査を円滑かつ確実に実施し貢献されました。

平成 28 年度統計功労者総務大臣表彰

長岡 興樹様 (徳行) … 町政に対し深いご理解のもとで多額の御寄付を賜りました。

農業委員会からのお知らせ

(1) なくそう！農地の無断転用

農地転用とは？



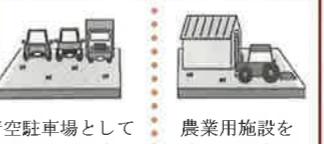
農地転用とは、農地を農地ではなくすこと、すなわち農地に区分形質の変更を加えて住宅用地や工業用地、道路、山林などの用地に転換することをいいます。

一時的な農地転用は？

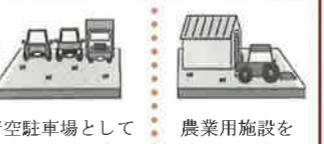


農地を一時的な資材置き場、作業員仮宿舎、砂利採集場などとして利用する場合も転用になり、許可が必要です。

みなさんは大丈夫ですか？



この場合も転用になります。無断で行ってはいけません。



青空駐車場として利用する場合 農業用施設を建てる場合※

※転用の面積が 2a 未満である場合を除く

もしも許可を受けずに転用したり
許可どおりに転用しなかったら！！

農地を転用したり、転用のため農地を売買するときは、農地転用許可を受けなければなりません。また、許可後に転用目的を変更する場合等には、事業計画の変更手続きを行なう必要があります。

この許可を受けないで無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や現状回復等の命令がなされる場合があります（農地法第 51 条）。

違反転用は 3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金（法人は 1 億円以下の罰金）を課せられることがあります。

(2) 遊休農地を解消しよう

遊休農地については、次のような取り組みでの解消が出来ます。

1. 農地中間管理機構をご活用ください。

農地中間管理機構（公的機関）は農地所有者から農地を借り受け、農地を貸し付ける農地中間管理事業を実施しております。（機構集積協力金等の支援があります。）

2. 農地の非農地化を推進します。

進入路等が無く、山林・原野化した農地につきましては、非農地化を進めています。
(非農地化に対しましては事前に同意書を送付します。)

3. 遊休農地解消のため苗木の提供を行います。

遊休農地解消のためハゼ苗・オリーブ苗等の提供を行っています。

詳しくは農業委員会までお問合せ下さい ☎ 46-1311

第 42 回駅伝大会が開催されます

各地区や東彼杵町内の職場に勤務されている方、中学生、高校生、スポーツクラブなど、仲間と 1 本のタスキをつないで東彼杵町を駆け抜け抜けてみませんか？

6 名 1 チーム（選手 6 名・補欠 2 名）でお申込み下さい。たくさんの参加をお待ちしています！



開催日 平成 29 年 1 月 29 日（日）8:30 ~ 開会式 ※小雨決行

場所 町民グラウンド

申込期限 平成 29 年 1 月 18 日（水）

申込先 東彼杵町教育委員会 社会教育係まで (TEL:0957-46-0114 FAX:0957-46-0757)

コース 【前半】 1 区 町民グラウンド ~ 昭和橋 3.0 km

2 区 昭和橋 ~ 江崎商店前 2.0 km

3 区 江崎商店前 ~ やすらぎの里 2.7 km

※【後半】 4 区以降（上杉～菅無田地区）については、町道改良工事のため前回大会から変更する予定です。現在コースの編成をしていますので、編成完了次第、お知らせいたします。

教育センターの窓から

教育長
加瀬川 哲文

東彼杵町教育委員会は、新しい教育委員会制度の下、町民と関係機関の協力と連携を視野に、人間尊重の精神を基盤として、郷土東彼杵町を愛し、生涯学習の視点に立って自ら学ぶ力を高め、国際社会に貢献できる、たくましく、心豊かな町民の育成に努め、本町教育の振興を図るよう努めてまいります。

特に、現在、文部科学省の「首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業」の委託を受け、「地域とともにあゆむ学校づくり」をめざし、学校・家庭・地域のそれぞれの教育力を生かした「教育の町東彼杵町」づくりに尽力しています。今年度3月に制定された「教育大綱」をもとにいくつかの重点施策についてご説明申し上げます。

1. 「生きる力」を育む学校教育の充実

学校教育の目的は、「児童生徒の学力の向上」と「自立する力を身につけさせること」と考えます。学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育成するなど、「知育・德育・体育」の調和のとれた人間形成に努め、元気で楽しい、安全で明るい学校づくりを推進します。

(1) 児童生徒の安心・安全を第一に考えた取組の強化

いじめ等で自殺する子どもや虐待、交通事故、火災事故等で尊い命をなくす子どものニュースが後を絶ちません。町内4校では、「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的アンケート調査や教育相談及び情報交換などを通じて、いじめや虐待、不登校等の未然防止に努めています。しかし、いじめ等はいつ起こるかわかりません。油断は禁物です。常に危機感を持って未然防止に努めます。「教育は、今日行く」です。明日ではなく、即時対応を心がけます。

(2) 学力の向上を図る魅力的な授業の創造と家庭学習の充実

4月に行った全国学力・学習状況調査では、本町の小学6年生の児童の学力は、県や全国平均に比べやや下回っているようでしたが、中学3年生の生徒達は、国語や数学、理科並びに英語においても県や全国平均を上回る結果を出していました。小・中学校ともに、特に小学校では、家庭学習の不足が指摘されています。予習・復習の充実が期待されます。

学校・教師の最大の仕事は、児童生徒一人ひとりに自己実現できるだけの学力と人間的な成長を保証してやることです。今後とも、①わかりやすい授業の実践、②個に応じた指導の充実、③ICT等教育機器の活用、④ALTの活用と英語力の向上、⑤新聞等を活用した教育の実践、⑥家庭学習の充実、などに焦点を当て、「長崎県一学力の高い町づくり」をめざします。

(3) 生活・生徒指導の充実と心の教育の推進

子どもたちの学力を向上させるための基となる力として「礼儀正しさや思いやり、けじめのある生活、判断力や体力」などの基本的な生活習慣や心の教育があります。学校では、道徳の時間を中心に、学校行事等における自然体験や社会体験、交流体験などを通じて適切に指導を展開していきます。

2. 学校・家庭・地域との連携による家庭教育の充実

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善惡の判断、自律心や自制心、社会的なマナーなどを身に付けるうえで重要な役割を果たすものです。

しかしながら、核家族化、少子化、地域とのつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く環境が変化し、生活習慣の欠如や人との関わり合いを避けるなどの傾向が見られます。

このような問題を解決するためにも、地域と家庭の連携によるさまざまな活動の機会を通して、地域全体での子育てが求められています。また、子どもの発達の過程を正しく理解し、その子の発達状態に即した教育をしていくために、家庭の教育機能の充実の場として保護者等の学習の機会を確保し、情報の提供に努めています。



▲ようこそ先輩学習教室

3. 「町民総活躍社会」をめざす社会教育の充実

少子高齢化や国際化、情報化の急速な進展など、激しく変化する社会の中で、私たちは「いつでも、どこでも、だれでも」が、主体的に学習を続け、知識・技術を自ら習得し、生きがいのある人生を創造できる生涯学習社会の形成に向けて、まち全体で社会教育の推進・充実に取り組むことが必要です。

そのために、(1)健康で活力ある町民を育てる体育・スポーツの推進、(2)文化活動の推進と地域文化の継承等に尽力して参ります。これらは、まちづくりの上でも重要であり、これまでの生きがいづくりや楽しく学ぶ学習活動に加えて、子どもたちへの伝承や学校教育への協力などを通じて、学んだことを生かすことで、地域社会全体の活性化や町民総活躍社会の創造・発展につないでいくよう努力いたします。



▲英語でしゃべらナイト講座



▲坂本浮立

4. 「学校運営協議会」の発足と「コミュニティースクール」の創造

子ども達は「学校で学び、地域で磨かれ、家庭で育つ」と言われます。めまぐるしく変化していく現代社会の中で、子ども達の教育は、学校だけでできるものではありません。子ども達の「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域社会の一層の連携・協働が必要となっていました。

そこで、文部科学省は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を改正し、各学校ごとに、学校の運営に関して協議する機関として「学校運営協議会を置くことができる」と規定しました。「学校運営協議会」を設置している学校を「コミュニティースクール」と言います。つまり、「地域の人々が学校と連携・協働して、子どもの成長を支える体制のある学校」のことです。

長崎県では、全学校区に設置してある「学校支援会議」をベースとして「学校運営協議会」を設立し、平成32年度には全市町にコミュニティースクールを設置することをめざしています。

文部科学省の「首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業」の委託を受け、「地域とともにあゆむ学校づくり」をめざしている本町としては、その事業の推進のためには「学校運営協議会」の設置とコミュニティースクールの創造は不可欠です。そこで、先日11月11日(金)に、各学校の学校支援会議の皆様にお集まりいただき、「第1回学校運営連絡協議会」を開催し、各学校への「学校運営協議会」の設置とコミュニティースクールへの移行を説明・承認していただきました。

学校運営協議会の主な役割、権限と責任としては、下記のとおりです。

- ①校長の策定する学校運営の基本的な方針を承認する権限
- ②学校の運営に関して、教育委員会又は校長に意見を述べる権限
- ③学校の基本的な方針を踏まえて、教職員の任用に関して意見を述べる権限

学校運営の責任者はあくまでも校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

学校運営協議会の設置により、学校と家庭及び地域が情報を共有し、相互理解も深まり協力・連携し、学校・家庭・地域の課題解決に結びつくものと思います。また、学校運営協議会が学校のよきパートナーとなって、学習指導や生徒指導及び部活動指導等学校の負担過剰という現状を克服することにもつながることが期待されています。

具体的な熟議や協働はこれからですが、各学校の推進リーダーを中心に、地域とともにある学校づくりをめざし、社会総掛かりでの教育の実現に寄与できるよう努力して参りますので、ご支援・ご協力のほどどうぞよろしくお願ひいたします。



▲第1回学校運営連絡協議会



健康だより

★ 1月の行事予定 ★

○母子手帳交付

＜日 時＞ 1月 10 日 (火)・1月 23 日 (月) 受付 9:30～10:00

＜場 所＞ 役場健康推進係 (6番窓口) ＜必要な物＞ 印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。

○乳児相談 (3～4か月児・8～10か月児) (対象者には通知します)

＜日 付＞ 1月 11 日 (水) ＜場 所＞ 総合会館 2階 保健センター

時間 受付 10:00～10:30 平成 28 年 9 月 8 日～平成 28 年 10 月 11 日生まれの赤ちゃん

受付 13:30～14:00 平成 28 年 3 月 8 日～平成 28 年 4 月 11 日生まれの赤ちゃん

受付 14:00～14:30 上記以外で赤ちゃんのことについて相談がある方

○健康相談

＜日 時＞ 1月 18 日 (水) 9:30～10:30 ＜場 所＞ 総合会館 2階 保健センター

＜内 容＞ 「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、健康について気になることはありませんか？保健師・栄養士が健康相談に応じます。
お気軽にご相談ください。(健診結果があればお持ちください。)

○5歳児発達健診 (対象者には通知します)

＜日 時＞ 1月 19 日 (木) 受付 13:00～13:30 ＜場 所＞ 総合会館 2階 保健センター

＜対 象＞ 平成 24 年 1 月 13 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれのお子様

○食生活改善推進員養成講座

＜日 時＞ 1月 25 日 (水) 9:30～ ＜場 所＞ 総合会館 和室・調理室

＜内 容＞ こどもや高齢者の食事で気を付けたいこと、カルシウムたっぷり献立持参する物については、開講式で配布した日程表をご確認ください。

○1歳6か月児健診 (対象者には通知します)

＜日 時＞ 1月 26 日 (木) 受付 13:00～13:30 ＜場 所＞ 総合会館 2階 保健センター

＜対 象＞ 平成 27 年 4 月 21 日～平成 27 年 7 月 30 日生まれのお子様

○原爆被爆者健康診断 (対象者には県から通知があります)

＜日 時＞ 1月 30 日 (月) 受付 13:30～14:00 ＜場 所＞ 総合会館 2階 保健センター

＜対 象＞ 平成 27 年 4 月 21 日～平成 27 年 7 月 30 日生まれのお子様

トレーニング室のご利用について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。1月分の予約は、12月 20 日以降に健康推進係へお電話ください。

日 時 1月 29 日 (日) 13:30～15:30
1月 31 日 (火) 19:00～21:00

場 所 相談室 (町総合会館 保健センター内)

受講料 無料 (東彼杵町に住民票が無い方は 500 円)

準備するもの 顔写真 (横 2cm × 縦 3cm) 2 枚・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物

○平成 29 年「はたちの献血」キャンペーンの実施について

平成 29 年 1 月 1 日から 2 月 28 日までの 2か月間「はたちの献血」キャンペーンが実施されます。献血者が減少しがちな冬季において安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心に広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、成分献血、400mL 献血の継続的な推進を図ることを目的としています。

～ちょっとだけボランティア献血！～
あなたも献血に参加しませんか。ちょっとだけのやさしい気持ち。待っています。

健康ひとくちメモ

胆石の基本

東彼杵郡医師会 松尾 圭 (波佐見町)



人間の体内には石ができる。そして辛い痛みの原因になる。胆石(たんせき)はその代表格であるが、その中でも胆囊結石(たんのうけっせき)が最も多い。まったく痛まない結石 (Silent stone) もあるが、痛み発作を繰り返したり、胆囊炎を起こして緊急処置が必要になる事もある。今回はこの胆囊結石についての話である。

肝臓の中で胆汁(たんじゅう)という消化液が作られ、その胆汁が肝臓の外に運ばれる管を胆管(たんかん)と言う。肝臓から出た胆管は十二指腸(乳頭)へと繋がり、この胆汁の通り道である胆道にできた石を胆石と呼ぶ。肝臓の外にある胆管(総胆管)の途中に胆囊が繋がっていて、肝臓の下面にへばり付いている。胆囊は胆汁を一時的に貯めておく貯蔵庫の役割を持ち、食事の刺激により収縮して胆汁を押し出す。胆囊は胆汁がうっ滞する場所であり、胆汁の成分バランスが崩れると析出して結石ができ易いのである。一昔前の日本ではビリルビンカルシウム結石という黒くて硬い石が多かったが、近年の日本で

は食生活の欧米化により白っぽくて脆いコレステロール結石が主流になっている。胆囊結石が胆囊の出口に引っかかり、胆囊の内圧が上昇すると痛みを生じる。みぞおちの下かその右側が痛む事が多く、胃が痛いと言って来院される方も多い。ひどい場合は胆囊炎(たんのうえん)を生じ、胆囊に膿が溜まり発熱したりする事もある。痛み(胆石発作)を繰り返す場合は、予定を立てて手術をする。最近では腹腔鏡下胆囊摘出術(ラバコレ)が主流である。胆囊炎を起こしたら、緊急入院の上、安静絶食、点滴による治療を開始し、その重症度に応じて胆囊に針を刺して内容を排出させる緊急処置や緊急手術が必要になる。重症の胆囊炎になると、敗血症(はいけつしょう)などを起こして命に関わることもあるので、石だからと言って油断せずに注意が必要である。

従って、胃が痛い、みぞおちの右側や背中が痛いなどの症状を繰り返す場合は胆石の可能性もあるので、かかりつけ医に相談する事が肝要である。

12月・1月の休日在宅当番医

診療時間 9:00～17:00

12月 23 日 (天皇誕生日)	すが眼科	波佐見町	0956-20-7575
12月 25 日 (日曜日)	カナザワ内科クリニック	川棚町	0956-83-3727
12月 30 日 (年末休日)	松尾医院	波佐見町	0956-85-2001
12月 31 日 (年末休日)	山住医院	東彼杵町	0957-46-1162
1月 1 日 (元日)	にいむら整形外科	川棚町	0956-82-6565
1月 2 日 (年始休日)	はすわ診療所	波佐見町	0956-85-5221
1月 3 日 (年始休日)	みやた小児科医院	川棚町	0956-82-3735

町税等の口座振替納付済通知を一部廃止します

町税等を口座振替により納付されている方に「口座振替納付済通知」を毎年1月に発送していましたが、経費節減及び省資源化の観点から一部種目を除き廃止させていただきます。

【口座振替納付済通知を廃止する種目】

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・上下水道料
- ・オフートク使用料
- ・町営住宅使用料
- ・保育料

【口座振替納付済通知を継続する種目】

- ・国民健康保険税（普通徴収）
- ・介護保険料（普通徴収）
- ・後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- ・軽自動車税（口座振替分について6月に車検用軽自動車納税証明書を送付）

質問（Q & A）

Q 1 口座振替の場合は、領収書を発行しなくてもよいのですか？

A 1 従来から口座振替を利用して納付された場合は、領収書を発行していません。

口座振替納付済通知は、納付済みとなった税等の通知であり、領収書や証明書ではありません。

納税で証明が必要な場合は、別途「納税証明書」を申請願います。

Q 2 口座振替の結果は、どのように確認するのですか？

A 2 納税通知書等に記載された振替日（納期限日）以降に預貯金通帳へ記帳することにより確認できます。なお、残高不足などにより口座振替できなかった場合は、振替日以降に再振替通知書によりお知らせします。

問 東彼杵町役場 代表電話 ☎ 46-1111

- ・町県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税…税務課
- ・上下水道料…水道課
- ・オフートク使用料…総務課
- ・町営住宅使用料…建設課
- ・保育料…町民課
- ・介護保険料、後期高齢者医療保険料…健康ほけん課

土地や家屋、償却資産の異動について

固定資産税は土地・家屋・償却資産（会社や個人で事業のために用いる機械・機器・備品等）を毎年1月1日現在所有している方に課税されます。

平成28年中に土地や家屋、償却資産に次のような異動がありましたら、役場税務課へ届出をお願いします。

1. 家屋を新築・増築したけど、役場から評価に関する連絡がない方
2. 家屋を取り壊した方
3. 住宅用地を取得した方、又は住宅用地を住宅用地以外へ用途変更した方
4. 新たに事業を始め、償却資産を取得した方
5. 太陽光発電設備を取得した方（個人は10kw以上）

問 役場 税務課 固定資産税係 ☎ 46-1261

町県民税申告について

平成29年度の町県民税の申告（平成28年分）について、簡易な町県民税申告で済む方を対象に『町県民税・国民健康保険税の申告書 簡易』を送付します。
平成29年1月末までに郵送します。対象となるのは次の方です。

1. 非課税所得（遺族年金、障害年金など）のある方
2. 前年の当初で未申告となっていた方
3. 収入が給与または公的年金のみで、農業所得が自家消費のみの方
4. 収入が給与または公的年金のみで、田んぼの貸付による不動産所得がある方
5. 収入が給与または公的年金のみで、個人年金所得がある方
(個人年金所得…個人的に生命保険会社・郵便局・農協などで積立をしていた分を年金として受け取られた所得)
6. 収入が給与または公的年金のみで、20万円以下のその他所得がある方

返信用封筒を同封しますので、記入・押印の上、役場へ郵送していただきます。

※前年の申告状況により発送いたしますので、今年の所得状況が変わっている方は、通常の申告が必要な場合や申告の必要が無い場合があります。

問 役場 住民税係 ☎ 46-1261

新たな地域おこし協力隊に齊藤 仁（さいとう ひとし）さん

12月1日付で、新たな地域おこし協力隊員が仲間入りしました。

町内の空き家を活用した地域活性化事業の企画立案、運用・運営に関する活動を担当されます。

出身はどこですか？

大阪府

趣味はなんですか？

ゴルフ（あまりうまくないです）



東彼杵町の印象を教えてください

茶畑から見る大村湾の景観が最高にきれいな町。

抱負を一言お願いします

東京から来て右も左もわかりませんが何事にもレスポンスよく活動する事をモットーにがんばります。

町民集いの広場

すぐくねんね

【お問い合わせ先】
すぐくねんね ☎ 46-0737

場 所 総合会館内2階保健センター

開設日 火～土曜日 9時30分～15時30分

1月イベント予定 ※予約制です

- 1/ 5 (木) いっぽ講座 5回目
- 1/ 6 (金) ヨガ (10:30～)
- 1/ 7 (土) お休み (9日の代休)
- 1/12 (木) いっぽ講座 最終
- 1/13 (金) リンパマッサージ (10:00～)
- 1/18 (水) 親子クッキング (10:00～)
- 1/20 (金) 吉松先生の子育て講話 (10:30～)
- 1/24 (火) 身体測定 (11:00～)
- 1/26 (木) 音楽遊び&誕生会・お喋り会 (11:00～)

※1/1(日) 2(月) 3(火) はお休みです。



▲ 11/25 おもちゃ広場の様子

お知らせコーナー

年末年始のごみ・し尿収集及び火葬業務について

年末年始のごみ・し尿収集及び火葬業務については、下記のとおりです。

火葬業務を休む日 平成 29 年 1 月 1 日（元日）

ごみ・し尿収集業務を休む期間

可燃ごみ 12 月 31 日（土）～1 月 3 日（火）まで

不燃ごみ 12 月 29 日（木）～1 月 3 日（火）まで

し 尿 12 月 29 日（木）～1 月 3 日（火）まで

注意事項

①年末の大掃除等のごみは、できるだけ早めに出してください。

また、年内の清掃工場へのごみの持ち込みは、30 日（金）16 時 30 分までとなっています。

なお、清掃工場へごみを持ち込みされる場合は、工場の改築中のため混雑する恐れがあります。

②可燃ごみは、1 月 4 日（水）以降の予定日に出してください。

問い合わせ先

火葬 役場 環境衛生係 ☎ 46-1165

東彼杵地区保健福祉組合 ☎ 46-1960

ごみ 東彼杵地区清掃工場 ☎ 0956-82-4265

し尿 東彼杵地区環境センター ☎ 46-1961

平成 29 年度岡田甲子男記念奨学財団による奨学生募集のお知らせ

郷土長崎県及びわが国の将来を創造する人材育成の一助として、経済的な理由によって修学が困難な者に奨学金を貸与し、就学援助を行います。

対象者・貸与金額

(1) 大学生・短大生・専修生 月額 50,000 円
(2) 高専生 1～3 年 月額 30,000 円
4～5 年 月額 50,000 円

募集期間

平成 29 年 2 月 20 日（月）から 4 月 21 日（金）

返還

貸与の修了から 6 か月を経過後、貸与期間が 2 年以内の人は 5 年以内に、それ以外の人は 10 年以内に返還する。（利息なし）

連絡先

公益財団法人 岡田甲子男記念奨学財団
☎ 0956-24-0011

美味しい「丼」、今年もあります。 「オイ丼グランプリ 2016」開催中！



今年で 3 回目を迎える「オイ丼グランプリ」。町内 7 店舗が自慢のオリジナル丼を期間限定で販売しています。東彼杵ならではの食材を使った「逸品」に加え、今年は女性を意識したメニューも増えました。もちろん、長崎和牛などが当たるプレゼントキャンペーンもあります。町内外のお友だちと一緒に、旬の味覚をお腹いっぱい味わってください。

「男性料理教室」参加者募集！

①1 月 20 日（金） ②2 月 8 日（水）
年齢は問いません。初心者の方大歓迎です。
どちらか 1 回のみの参加もできます。

時 間 9:30～13:00

場 所 町総合会館 調理実習室

参加費 1 回につき 300 円、テキスト代 360 円

持参するもの エプロン、三角巾、手拭タオル

申込み 12 月 28 日（水）までに役場健康推進係
（☎ 46-1200）へご連絡ください。

川棚警察署生活安全係からのお知らせ

架空請求詐欺に注意

地域がひとつとなって「カギかけんば」「見守りせんば」「ひと声かけんば」の「犯罪なく 3 ば運動」に取り組み、安全で安心なまちを目指しましょう。

東彼杵町内刑法犯認知状況（10 月）

	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	その他
10 月中	0	1	0	1
平成 28 年中	2	7	0	3

行政相談のお知らせ（相談無料）

行政相談が次のとおり開催されます。
相談は無料です。お気軽にお越しください。

1 月 10 日（火）役場 相談室

1 月 23 日（月）農村環境改善センター

いずれも 10:00～12:00

心配ごと相談のお知らせ

日 時	相談員名
1/7（土）13:30～16:00	宇都繁敏 一瀬義春
1/21（土）13:30～16:00	二口泰延 福田家久子

（回）東彼杵町社会福祉協議会 ☎ 46-0619

図書館からのお知らせ～おすすめの本～



「アンマーとぼくら」
有川 浩 著



「さかなクンの一魚一会」
さかなクン 著



「じまんのマフラー」
マーシャ・ディアン・アーノルド
作

マフラーがぴったりの雪の日に、クマくんのマフラーが飛んでっちゃった。最初に見つけたのは、アライグマ。次に見つけたのは、ビーバー。それからそれから・・・。ある日、みんなが同時に見つけて一斉に取りっこ。すると、マフラーはボロボロになっちゃった。それを見たクマくん どうしたかな・・・？ 寒い季節、あったかくなるお話を。

※本の読み語り 1 月 21 日（土）10:30～多目的ルーム
月曜日休館、火～土曜日 9:00～20:00
日曜日・祝日 9:00～17:00

たんじょう

～おめでとうございます～
(敬称略)

中原 佳映（康尊） 本 町

俵坂 渥人（健太） 坂 本

沖永 凜（雅功） 駄 地

※「たんじょう」「おくやみ」は掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。寄附につきましては、皆様の御好意に対し心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

おくやみ

～おくやみ申し上げます～
(敬称略)

谷山 満三郎（91） 小音琴

寄附お礼

香典返しとして

飯野 正平 様 飯 盛

編集室より

模擬選挙の取材で、彼杵中学校にお邪魔しました。授業に 2 回参加しましたが、先生の説明がとてもわかりやすく勉強になりました。

今の授業はパソコンもうまく活用されていて、自分の中学生時代とはかなり違うんだなあとびっくりしました。

取材に協力していただいた、森雅子先生・3 年 2 組の生徒の皆さんありがとうございました。

東彼杵町の人口（10 月末日現在） 総人口 8,255 (-3) 男性 3,933 (-4) 女性 4,322 (+1)
※（ ）は前月対比
世帯数 3,109 (+2) 出生 4 死亡 7 転入 11 転出 10 (15)

すこやかちゃん

廣瀬 紗優ちゃん

（平成28年2月20日生まれ）

【本町】父・真史さん 母・美紗子さん

「これからもいっぱい食べて
元気に育ってね。」



わたしの作品

～千綿小学校～

5年 渡邊 芭菜



「苦手なことに茶レンジできた発表会」

私は、今年の「茶レンジ発表会」で、英語げきと合奏に挑戦しました。まず、英語げきでは、「かぐや姫」のナレーターをしました。ナレーターは、場面が変わる時に話す大切な役なので、とてもきん張しました。でも、恥ずかしさを乗りこえて、大きな声で発表することができたので、うれしかったです。

そして、合奏ではリコーダーをたん当しました。私は、リコーダーが少し苦手でしたが、がんばって練習をしたら、きっと上手になると思い、リコーダーを選びました。ピアノや大太こ、アコーディオンの人たちとがんばって練習をしました。少しずつ上手くなって、本番では、間違えてしまったけど、一生けん命にがんばることができたのでよかったです。

今年の茶レンジ発表会で成長したことを生かして、今後の学校生活もがんばります。

1年 高橋 和航

三年 林田 せいう

つり



3年 林田 星羅



みんなとかまきり